

## 02 木造住宅耐震改修費を助成します

地震による住宅倒壊などの被害軽減のため、町内にある木造既存住宅の耐震改修工事費用の一部を助成しています。

- 対象者
  - 自ら所有する既存住宅にお住まいの方で、町税などを滞納していない方
- 対象住宅
  - 次の①②③全てに該当する住宅が対象です。
  - ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋、併用住宅（店舗併用住宅で、店舗などの面積が2分の1未満のもの）
  - ②耐震診断※の結果、現行の耐震関係規定と同程度の性能を満たさないと判断されたもの
  - ③建築基準法その他の関係法令に、明らかな法令違反がないもの
- 助成内容
  - ・耐震改修工事に対し助成（関係のない工事は差し引かれます）
  - ・助成限度額 30万円
  - 助成額は補助対象経費の10%です。ただし、千円未満を切り捨てます。

問 建設課 整備室 建築係

町ホームページ「木造住宅の耐震改修補助を行います」（建設課）申請書ダウンロードはこちら▶



問 建設課 整備室 上下水道係

## 03 給・排水工事指定業者をお知らせします

### 給・排水工事指定業者

令和8年4月1日現在で町に登録している給・排水工事指定業者は次のとおりです。給・排水工事をするときは、必ず町の工事指定業者をご利用ください。

指定業者	所在地	電話番号	指定業者	所在地	電話番号
(株)岩城設備	比布町寿町3丁目2-22	85-2820	(株)山本組※1	旭川市東鷹栖1条2丁目	59-6390
(株)辻キカイ	比布町西町3丁目2-27	85-2108	(株)原田設備工業	旭川市工業団地3条2丁目1-23	73-5260
(株)水野工務店	比布町東町1丁目1-29	85-2751	(株)道北暖房設備	旭川市永山北2条7丁目158-1	47-4388
(株)キョクネン	旭川市10条通21丁目2-1	33-0888	(株)齊藤工業所	旭川市工業団地3条2丁目1-23	74-5721
大建工業(株)	旭川市緑が丘南5条2丁目2-15	60-5500	(株)成田工業所	旭川市東6条2丁目3-3	24-1237
協和設備(有)	旭川市新富2条2丁目10-3	25-4198	龍後設備(株)	旭川市8条通17丁目右10号	25-0111
(株)落合工業	旭川市物流団地1条1丁目2-13	74-3102	旭川ガス管工事(株)	旭川市宮前1条5丁目3556-2	31-9620
(株)大協	旭川市豊岡4条7丁目1-22	32-3004	(有)アップ※2	旭川市神居5条13丁目2-20	63-0005
(株)大洋パイピング工業	旭川市旭町2条1丁目	52-2278	(有)コンサル舎・とやま	旭川市末広4条7丁目9-8	74-4856
(株)弘谷住宅設備※1	旭川市宮下通24丁目左5号	31-1719	北都設備計画(株)	旭川市春光台3条8丁目1-9	74-6346
丸信衛生工業(株)	旭川市新星町1丁目1-17	23-2528	共栄工業(株)	旭川市神居3条11丁目1-3	73-6922
(株)北岸工業	旭川市物流団地1条1丁目5-11	74-4631	大栄建築設備(有)	旭川市神楽岡8条3丁目2-22	65-6624
(株)セラ・ハウジング	旭川市末広2条6丁目6-10	55-7788	(株)クラシアン※1	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目1番地9	045-473-1581
(株)大林	旭川市永山6条8丁目9-5	48-8210			
(株)木本動力工業所※1	旭川市永山北3条6丁目6-17	48-1246			
大明建設(株)	旭川市東8条1丁目2-17	26-5344			

※1 給水工事のみ ※2 排水工事のみ



# 今月のまちからのお知らせ

医療制度・補助事業・税情報など、町から皆さんにお伝えしたい特に大切な情報です。

問=問い合わせ先 ☎=電話番号 ※各課の電話番号は2ページに掲載

## 01 令和8年8月から後期高齢者医療制度が変わります

令和8年8月以降、後期高齢者医療制度に加入されている皆さんへ  
送付される書類や、医療機関の受診方法が変わります。

### ■令和8年8月以降に届く書類について

年齢やマイナ保険証の保有状況によって届く書類が異なります。

#### ①【資格確認書（はがき型）】が届く方

- 85歳以上の方
- 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方



#### ②【資格情報のお知らせ（A4サイズ）※】が届く方

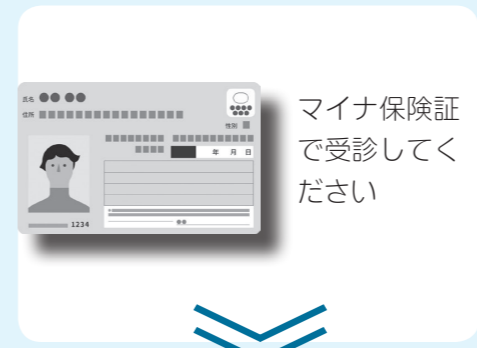
- 84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方

※資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関等の受診はできません。また、資格情報のお知らせが届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると申請された方には、資格確認書を交付します。資格確認書の交付を希望される方は、資格確認書交付申請書を役場窓口にご提出ください。なお、資格確認書交付申請書は、市区町村の窓口でお渡ししているほか、広域連合のホームページにも掲載しています。

### ■医療機関への受診方法について

届いた書類によって、病院や薬局での受付方法が変わります。

#### 資格情報のお知らせが届いた方



マイナ保険証で受診してください

#### 資格確認書が届いた方



資格確認書で受診してください。

### 医療機関でマイナ保険証が読み取れない場合の受診方法

マイナ保険証とあわせて「資格情報のお知らせ」を提示することで、医療機関を受診することができます。

問 保健福祉課社会福祉室国保医療係

北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ

